

II 適応除外

保証期間内でも、前期「保証項目一覧表」の「適用除外」欄記載のものその他、次の場合は適応を除外させていただきます。

1. 構造、仕様又は設備に影響を及ぼす増改築（お引渡し後にベランダ、物干し、アンテナ、水槽等を取り付ける行為を含みます）に起因するもの。
2. 通常の維持管理方法によらない場合又は通常の住まい方と異なる使用、管理に起因するもの。
3. 火災、天災等の不可抗力並びに建築主、入居者又は第三者の故意又は過失によるもの。
4. 建築主の支給材料及び機器又はこれらに起因するもの。
5. 仕上げのキズ等についてお引渡し時にお申し出がなかったもの。
6. 建築支持地盤の地質調査不実施、及び地質調査の結果当社が必要と判断した基礎補強又は地盤改良の不実施で地盤に起因するもの、並びに予知することが不可能な地中障害に起因するもの。
7. 敷地周辺にわたる地盤の変動、地割れ又は土砂崩れ等に起因するもの。
8. 周辺の環境、公害に起因するもの。
9. 磨耗、汚れ、褪色、変色、乾燥、縮み等の材料の自然特性又は通常の経年変化によるもの。
10. 建物の使用上影響のない居住性能に関するもの。
11. 保証期間中に保証対象物件を第三者に譲渡した場合。
12. 契約時実用化されていた技術でも予防することが不可能な現象又はこれに起因するもの。

III その他ご注意事項

保証期間中でも、この保証書のご呈示なき場合は補修が有料になることがありますので、保証書は大切に保管してください。また、この保証書は万一紛失されても再発行しかねますのでご注意ください。